

鹿児島大学学生海外留学支援事業

1 鹿児島大学学生海外留学支援事業とは

鹿児島大学の学生が、勉学及び研究のために学術交流協定を締結している海外の大学等へ留学する際に行われる経済的支援です。

2 提出書類等について

- 1) 提出書類：鹿児島大学学生海外留学支援事業申請書（別紙様式）、
受入機関の入学許可書、パスポートの写し
- 2) 提出期限：出発の2か月前まで
- 3) 提出先：国際事業課留学生係(共通教育棟1号館5階)

3 支援額

留学先(国・地域)	支援額上限 (原則として1学期以上1年未満)	2019年度支援実績額 (2019.11現在)
韓国	100,000円	61,000円
アジア(韓国を除く)	200,000円	123,000円
北米・欧州・オセアニア	250,000円	153,000円
その他上記以外の国・地域	300,000円	184,000円

※支援額は予算の都合により減額されることがあります。

4 報告

留学を終えて帰国後、1か月以内に、留学終了報告書に成績証明書または単位取得証明書の写しを添えて、報告書を提出して下さい。さらに後日、留学報告発表を行うことを義務づけます。

5 その他

留学支援を受けた場合でも、修学先の機関が発行する成績証明書又は単位取得証明書などの提出がなかったり、疾病等による止むを得ない理由により帰国した場合は原則として半額を、自己都合により留学期間の満了する前に帰国した場合は原則として全額を速やかに返還しなければなりません。

その他、不明な点がございましたら、下記の担当係にお問い合わせ下さい

国際事業課留学生係（共通教育棟1号館5階）

電話番号 099-285-7325